

# 山江村石蔵活用拠点施設設計業務委託公募型プロポーザル

## 審査報告書

### 1 審査経緯及び審査結果

山江村石蔵活用拠点施設設計業務委託公募型プロポーザルにおける設計者選定においては、16社（うち熊本県内12社）の参加表明があり、事務局による一次審査を経た14社（参加資格無1社、辞退1社）に関して、選定委員会による審査が令和7年3月28日（金）に厳正に行われた。

選定方法については、参加者から提出された提案書及び参加者のプレゼンテーションに対して、選定委員がヒアリングを行い、公表済みの審査基準に基づき、「事業コンセプトの理解」と「施設整備への提案」を総合的に判断し、特定者及び次点者を決定するものである。

その結果、委員全員による採点及び協議を経て、特定者はH社、次点者はB社に決定した。

### 2 二次審査講評

特定者となったH社による提案は、拠点施設を「ヤマエのイエ」と定義し、石蔵を活用した新たな価値やにぎわいを生み出す施設としてだけでなく、次世代を担う子供が学び、村民が集う交流拠点として整備する点が高く評価された。敷地西側道路を「石垣小路」とし、石蔵、池を取り込み、一体感がある景観や、レンタサイクルを設置し、敷地周辺施設を地域資源として連携させるなど、山江村らしさ、山江村の魅力を感じることのできる提案といえる。歩車分離が明確で、シンプルで使い勝手の良い配置計画となっており、中央に整備された広場は様々な企画・イベントに活用できるだけでなく、災害時の防災拠点として活用することも可能となっている。一方で、敷地東側からの車両アクセスが明確ではない点、すり鉢状の広場では災害時のテント等の設営が困難となる点など、利便性や安全性の観点から更なる改善を期待することとした。

次点者となったB社による提案は、「旅の発着駅」、「鎮山親水のテーマパーク」というコンセプトに合わせ、石蔵をバス停として活用し、「森のような建築」として提案された飲食販売施設のデザイン性は高く評価された。しかし、基準となる六角形の広さに面積や使い勝手が拘束される点、敷地周辺との連携という点で特定者より若干劣り、惜しくも次点事業者となった。

以上が選定委員会による審査報告です。

最後になりますが、いずれの事業者からの提案も、地域の発展に心を寄せる強い意気込みが感じられ、

応募していただいた皆様へ感謝の意を表すとともに、この石蔵活用拠点施設が新たな価値創造と、にぎわいを創出する場となり、山江村がますます発展されますことをご祈念申し上げます。

令和7年3月28日

山江村石蔵活用拠点施設設計業務委託事業者選定委員会

委員長 佐藤 哲

委員 小路永 守

委員 内山 慶治

委員 吉無田 一成